

※重要※ 必ずお読みください

令和8年度の変更点

《R8.3.25 版》高松市個別予防接種（子ども）

1 MR（麻しん風しん）の特例措置について

(1) 対象者

【第1期】令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

【第2期】平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

(2) 実施期間

令和9年3月31日まで

(3) 予診票について

予診票の上段右側の対象年齢欄は、次のとおり記載されていますが、特例措置の対象者はその年齢を超えて使用してください。

【第1期】生後12月から生後24月未満

【第2期】5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある

(4) 実施報告書について

定期接種と同じ様式（3-11）に合算して計上の上、報告してください。

2 子宮頸がん（HPV）ワクチンの変更について

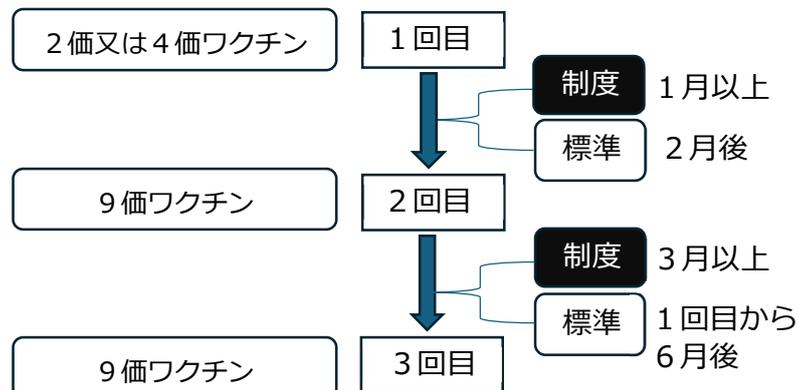
(1) 使用できるワクチン

9価（シルガード9）のみ

※2価（サーバリックス）及び4価（ガーダシル）HPVワクチンは、令和8年4月1日より定期接種で用いるワクチンから除かれます。

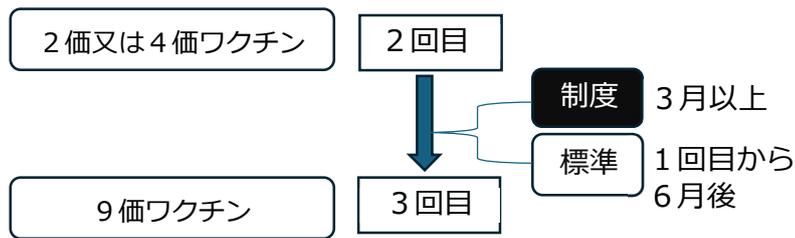
(2) 過去2価又は4価ワクチンを接種している場合

(ア) 2価又は4価ワクチンを1回接種済み



（裏面へ続く）

(イ) 2価又は4価ワクチンを2回接種済み



3 令和8年度のMR2期・子宮頸がんワクチン（定期）の対象者について

(1) MR2期対象者

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人

※ 令和6年度対象者の期間延長については別途通知

(2) 子宮頸がんワクチン（定期接種）対象者

平成22年4月2日～平成26年4月1日生まれの人

4 実施報告書について

(1) 令和8年度から、ヒブ（Hib）ワクチンの実施件数が0件の場合は報告書の提出は不要です。

(2) 定期接種の三種混合・不活化ポリオワクチン・ヒブ（Hib）ワクチンの実施報告書は一斉配布していません。必要な場合は次のとおり、高松市のホームページからダウンロードして御使用下さい。

なお、インターネットへのアクセスが難しい場合は感染症対策課に御連絡いただければ、個別対応させていただきます。

(高松市ホームページ)

https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/iryo/shinsa/yobou_sesshu/iryokikan.html

(問い合わせ先)

高松市保健所 感染症対策課 予防接種係

TEL : 087-839-2870 FAX : 087-813-0221